

## 【令和元年第4回定例会 文教委員会委員長報告資料】

令和元年10月11日 文教委員長 河野 ゆかり

- 「議案第108号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（こども未来局に関する部分）」

### 《主な質疑・答弁等》

- \* 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の改正内容について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、本条例で引用する養育里親及び養子縁組里親の欠格事由を定める児童福祉法第34条の20第1項において第1号の規定が削除されたことに伴い、引用する条項の繰上げを行ったものである。

### 《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第114号 川崎市保育園条例の一部を改正する条例の制定について」

### 《主な質疑・答弁等》

- \* 生田保育園及び生田乳児保育園の統合に伴う人員体制について

新園には現行の人員がそのまま引き継がれる予定である。また、園の統合に伴う事業の新規開始や変更等はない。

### 《意見》

- \* 公立保育所が各区3園体制となることに伴い、民間の人材育成支援等の負担を各区3園で担うことになるため、引き続き適切な対応を進めてほしい。

### 《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第121号 多摩区役所生田出張所の建物の取得について」

### 《主な質疑・答弁等》

- \* 周辺道路が狭いであることを踏まえた生田出張所へのアクセスに対する考えについて

生田出張所周辺の道路が狭いであることは認識しているが、世田谷町田線の道路拡幅が予定されており、その進捗を見ながら検討していきたいと考えている。なお、現状では対応の余地はないと考えている。

- \* 世田谷町田線の道路拡幅スケジュールについて

世田谷町田線の道路拡幅については建設総務局において用地買収等を行うため、そのスケジュールを回答できる段階ではないと考えている。また、生田出張所自体は、新たなコミュニティ拠点として地域からも建て替えの完了が期待されているところであり、道路拡幅の完了を待つことは難しい状況である。周辺道路が狭いであることについては状況の改善を図りたいという考えはあるものの、

現状採り得る対応策はないところである。

\* 通行量の多い小田急線生田駅から生田出張所への最短ルートである道路が狭あいであることへの対応及び考え方について

道路を拡幅する話はない。

\* 消防団活動拠点機能を有することになる生田出張所周辺の道路が狭あいであることへの考え方について

消防団を始めとした地域の方々と相談しながら事業を進めており、車庫の整備等についても、現状問題は生じていない状況であると認識している。

\* 消防団活動拠点機能を有することになる生田出張所周辺道路の交通量が多い上に道幅が狭あいであることに関する市民意見の収集について

消防団が使用する小型ポンプを積載した車両の仕様は全長4.7メートル、全幅1.7メートル弱であり、いわゆるワンボックスカーよりも少し大きいサイズである。車両の出入りについては、消防局及び消防団と相談を行っており、生田大橋付近にある消防団からは、道路の混雑時等、現状の器具置き場からよりも出入りがしやすくなるという意見を得ている。

\* 生田出張所周辺の道路が狭あいであることに関する地域からの声の把握について

地域住民との意見交換会の声をまとめた報告書においては、道路に関する質問及び意見はない。

\* 「多摩区役所生田出張所建替基本計画（案）」に関する意見募集の実施結果について

平成29年11月24日から平成29年12月25日を募集期間としてパブリックコメントを実施し、14件52通の意見が寄せられたが、主に庁舎の活用に関する意見が多く見られ、道路に関する意見は西側の階段状道路の緑化の件のみであった。

\* 工事車両の往来等に係る安全対策について

整備事業者の提案については、法令順守はもちろんのこと、事業者選定の採点基準の中で効果的・効率的な施設整備について評価しており、環境負荷低減、振動騒音等に係る近隣への配慮及び事故防止安全対策については、具体的には搬入時における誘導員の配置等が提案されている。今後、本市としても、事業の各段階において適時適切な安全配慮がなされるよう進めていきたい。

\* 本工事に係る多摩区選出議員への適切な情報提供について

各段階における工事の進捗状況について、本市議会に対して適時適切に説明を行っていきたいと考えている。

\* 過去に行っていた世田谷町田線に至る道路の拡幅に係る地権者との調整の現状について

以前、そのような話があったことは認識しているが、実現には至らなかった。

\* 生田出張所から世田谷町田線に至る道路の拡幅のために地権者から用地提供がなされた場合の対応について

道路の拡幅等については直接の所管局ではないが、生田出張所は新たな地域コミュニティの拠点として活用していく位置付けとしており、消防対策の観点から

も、地域住民の協力が得られる事情が生じた場合は、建設緑政局と協議した上で、しっかりと対応していきたいと考えている。

#### \* 工事の現状について

旧庁舎の解体が地下の躯体まで終了し、擁壁の石積みが始まった段階であり、これについては本年11月末までに完了する予定である。

#### \* 庁舎整備に当たりBT方式を採用した理由について

庁舎整備の事業手法選定に当たり、生田出張所をこれまでにない地域の新たなコミュニティ拠点とすること、斜面地で地下水が多く、保育園等がある立地特性及び仮庁舎の期間を短縮する必要があることを総合的に考慮し、事業者の責任において設計から施工を行い、完成した庁舎を本市が買い取るBT方式を採用したものである。

#### \* BT方式採用による支出削減効果について

予定価格を示して入札を行ったものであるが、民間活力導入の際に検討する試算方法では、従来の分離分割を行う手法と比べ、総事業費の削減割合を示すVFMは約1,200万円、2.82%程度の結果となっている。

#### \* 本市におけるBT方式の採用例について

日進町福祉センター跡地活用施設整備事業で採用されている。

#### \* BT方式における中間モニタリングの実施主体について

所管部署である市民文化局市民生活部企画課による実施のほか、日建設計総合研究所に業務委託をしており、同研究所と連携しながらモニタリングを行うとともに、整備事業者自身によるセルフモニタリングも要求水準書内で求めているところである。

#### \* 建物完成後に欠陥等が発覚することを防止するモニタリングの取組について

本事業のモニタリングは日建設計総合研究所と本市が責任をもって進めており、現在は設計について詰めている段階である。整備事業者とは週1回、定例会を開催して協議を行っており、今後も事業の段階に応じて適切に進めていきたい。

#### \* 本事業におけるまちづくり局の位置付けについて

市民文化局内には建築職職員が在籍しているが、電気、機械設備に関して相談が必要となることが考えられるため、その際には連携を図っていきたいと考えている。

#### \* 旧庁舎解体工事において地盤から生じた地下水への対応について

設計の段階で地下水の発生は想定されており、現場で対応しているところであるが、今回の入札に当たっては諸条件を示していることから、事業者が責任をもって対応し、完成まで施工することとなる。

#### \* 事前のワークショップにおける市民活動支援機能に位置付けられたエリアの休日・夜間利用の希望への対応について

庁舎の休日・夜間利用については、地域住民と運営について協議をしていくが、建物側の対応としては、生田出張所が有することとなる行政機能、市民活動支援機能及び消防団活動拠点機能それぞれのセキュリティ区画を設定することとして要求水準書で定めており、必要な設備の導入等について、今後、事業者と内容

を詰めていく予定である。

\* **市民活動支援機能に位置付けられた市民利用エリアの休日・夜間利用時の運営の在り方について**

地域住民による自主的な運営の方向性も含め、今後検討していきたいと考えている。

\* **事業者に対する要求水準書における市民意見の反映について**

最も多かった市民意見は休日・夜間利用の希望であり、セキュリティ区画の設定により対応するものであるが、そのほかに、地域の活動の場として多目的に使えるスペースを設置してほしいとの声が多かったため、キッズコーナー、ピクチャーレールを設けた多目的スペース及びダンス、コーラス等を行える会議室を設置することとした。

\* **休日・夜間利用時におけるセキュリティについて**

3つのエリアごとのセキュリティ設定を可能とすることに加え、エリア内の部屋ごとにもセキュリティ設定できるよう予定しており、その方法については検討中である。

\* **多摩区役所生田出張所建替事業の事業者選定に関する懇談会での議論内容について**

第1回懇談会では落札者決定基準の各評価項目について意見をいただき、第2回懇談会ではそれに基づき、提案内容、各評価項目等について意見をいただいた。提案に対する総評としては、地域コミュニティ拠点としてどのように利活用されるのかが重要であり、地域の方との協働による活用でなければどのような施設提案であっても大差がないため、今後、本市が地域及び事業者とともに本施設を地域コミュニティ拠点としてどのように利活用するかを適切に整理することが肝要であるとの意見を得たところである。

\* **多摩区町会連合会会长からの意見及びその反映について**

外階段や3階のコミュニティ広場、下校庭に至る経路等の安全性に関する意見や、消防団の器具置き場に関する細かな課題についての意見をいただいており、これも含め、地域住民の意見を反映し基本計画で定めた性能が確保された事業提案を御確認いただいたものである。なお、今後の課題は施設運営の在り方であり、引き続き地域住民と相談しながら進めていきたいと考えている。

\* **委員会において十分な答弁がなされないケースが複数生じていることへの考え方について**

議会で十分に審議していただくため、今後は的確な答弁ができるよう取り組んでいきたいと考えている。

《意見》

\* **生田出張所周辺の狭い道路への消防団の車両の出入りにより、通行人がより往来しづらくなる上、危険な状態が生じる。「整備して、出張所の利用も増えましたが、交通事故も増えました」では問題である。生田出張所の機能整備自体は評価できるものであるが、道路が狭いことについては問題意識が不足していると言わざるを得ず、歩行者等が安全に往来できる道路整備に関する議論をしっ**

かりに行ってほしい。

- \* B T 方式による建物の取得を行うとする本議案については、地元住民の意向もあり賛成するものであるが、生田出張所周辺の狭あいな道路に消防団の車両の出入りが生じることについては、当初計画において本来その対応を一体的に考えるべきであったと考える。現に周辺横断歩道で痛ましい交通事故が発生していることからも、今後、地域特性を踏まえた十分な安全対策を講じてほしい。
- \* 生田出張所の工事以外にも付近で大規模なマンション工事が行われており、その工事用車両であるダンプカーが周辺の狭あいな道路に出入りしている状況である。その点もしっかりと勘案した上での安全対策が必要である。本来は道路の狭あい対策をしっかりと講じてから工事に着手すべきであり、早急な対策の必要性を認識した上で事業を進めてほしい。
- \* 市民の安全に対する配慮への取組を始めとした本工事の詳細について、多摩区選出議員に対して、適時適切な情報提供を行ってほしい。
- \* 本日を含む今年度の文教委員会において、出席した理事者が十分な答弁を行えない又は答弁可能な理事者が出席していない等のケースが散見されており、本日のような議案審査においてはより一層問題である。今後、委員会へ臨むに当たっては、周到な事前準備を行ってほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○ 「議案第 122 号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について」

《審査結果》

全会一致原案可決

○ 「議案第 123 号 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について」

《主な質疑・答弁等》

- \* カルツツかわさきの駐車場の利用開始時間について

午前 8 時 30 分からである。

- \* カルツツかわさきの各会議室における Wi-Fi 環境について

1 階エントランス付近にかわさき Wi-Fi の環境が整備されているほか、各会議室の利用者に対してルーターの貸出しを行っている。

- \* ルーター貸出しが可能である旨の周知について

利用案内に記載しているが、利用者に対して適切に周知を行うよう、施設案内の担当者への指導を含め、指定管理者に徹底していきたい。

《意見》

- \* カルツツかわさきの会議室を個人的に利用した際に、施設の案内担当からルーターの貸出しが可能である旨の案内がなされなかった。会議室利用者の Wi-Fi 環境需要を鑑み、ルーター貸出しが可能である旨の周知をしっかりと行ってほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第128号 令和元年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算」

《意見》

\*川崎市母子寡婦福祉協議会が行う自主事業のうち可能なものについては入札を導入する等、改善を図る取組を進めてほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決